農地法第3条の規定による許可申請の添付書類

書類の内訳			関係窓口	必要書類（○＝必須、△＝該当時）		
				個人	農地所有適格法人	一般法人等
許可申請書	【押印を省略する場合】 ※申請者全員（法人を除く）の本人確認書類（氏名・住所が分かる公的機関発行の書類）の写しを添付 ※補正事項等があった場合、原則書類の差替え	様式第3-1号	農業委員会	○	○	○
	【押印を省略しない場合】 ※申請人全員の押印・捨印をし、申請者・申請地が別紙添付記載の場合には割印が必要	別添Ⅰ	農業委員会	○	○	○
		別添Ⅱ	農業委員会			○
		別添Ⅲ	農業委員会	△	△	△
添付書類	土地登記事項証明書（全部事項証明書） ※申請日から3ヶ月以内に発行された原本		法務局	○	○	○
	戸籍の附票 ※登記簿謄本に記載の住所と現在の住所が違う場合等		市民課・支所	△	△	△
	確認書 ※登記簿謄本の権利部（乙区）に権利設定されている場合		農業委員会	△	△	△
	定款又は寄附行為の写し		農業委員会		○	○
	組合員名簿又は株主名簿の写し		農業委員会		○	
	解除条件付 賃貸借契約書		農業委員会			○
	農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）		農業委員会		○	
	耕作証明書 （譲受人が市外居住者で農家資格がある場合）		居住地の農業委員会	△	△	△
	申立書 （譲受人の農家台帳上、荒廃地・従事日数不足等がある場合）		農業委員会	△	△	△
	誓約書・念書 （申請地が遊休・荒廃化している等すぐに耕作できない場合）		農業委員会	△	△	△
	耕作計画書（様式第 3-2 号） （経営面積が40a以下の場合（新規就農を除く）。市外居住者等。）		農業委員会	△	△	△
	新規就農	新規農業開始経営計画書	農業委員会	△	△	△
	経営移譲年金申請	譲受人の住民票の写し	市民課・支所	△		
		経営移譲管理カード	農業委員会	△		
		名寄帳	市民税課・支所	△		
	成年後見人による申請	成年後見人の登記事項証明書	法務局	△	△	△
	破産管財人による申請	破産管財人の選任証明書	裁判所	△	△	△
	法定相続人による申請	相続関係図	―	△	△	△
		戸籍謄本（相続関係の確認）	市民課・支所	△	△	△
	相続財産管理人による申請	相続財産管理人の選任証明書	裁判所	△	△	△
	遺言執行者による申請	遺言公正証書	公証役場	△	△	△
		戸籍謄本（遺言者の死亡確認）	市民課・支所	△	△	△
	行政書士等による申請	委任状	―	△	△	△

・ 提出部数は1部です。

・ 上記の他に審査に必要と判断した場合、参考書類を添付いただく場合があります。（裏面参照）

福島市農業委員会事務局　令和５年３月１日

≪その他参考となるべき書類≫		
許可の判断にあたり必要不可欠と判断した書類を求める場合があります。 （農地法施行規則第 10 条第 2 項第 10 号に規定）		
	公図写し	
	申請者が権利を有する農地の位置図	
	通作経路図（譲受人が市外居住の場合など）	
	周辺農地の所有者の同意書	
	申請地の現地写真	
	法人の場合	法人の全部事項証明書
		損益計算書の写し
		総会議事録の写し
	その他参考となるべき書類（その他必要と認めて提出を求めた場合）	

－　注意点（申請前に必ずご確認ください）　－

※締切日までに必要書類が整わない場合及び申請地が耕作可能な状態であると判断できない場合は、翌月受付分へ繰り越しとなりますので、ご注意ください。

※積雪の影響等により申請地の現地確認が困難な場合は、許可要件を満たしているか否か適切な判断ができないため、現地確認が可能となるまで申請をお待ちいただく場合があります。

※締切日前の早めの書類提出、事前相談にご協力をお願いいたします。

チェック	審査項目	
	申請地	遊休・荒廃化しておらず耕作可能な状態であること
		倉庫等の建築物がないこと及び違反転用状態でないこと
		賃借権・使用貸借権等の権利設定がないこと
		土地登記事項証明書の権利部（乙区）に仮登記、抵当権等の権利設定がないこと
	譲渡人	土地登記事項証明書と住所・氏名が合致していること（未相続・未登記でないこと）
		農業者年金（経営移譲年金）を受給していないこと
		相続税・贈与税の納税猶予の適用を受けていないこと
	譲受人	保有している農地を含め全ての農地を効率的に利用すること（荒廃農地等がないか農地台帳で確認）
		耕作に必要な農作業に常時従事（原則年間 150 日以上）すること（農地台帳で従事日数を確認）
		農地利用計画は、地域の農地集団化・効率化及び周辺農地の営農に支障が生じないこと

申請に関する詳細は、下記のお問い合わせ先へご確認ください。

問合せ先：福島市農業委員会事務局（農地係）☎(024)525-3779